

消費者被害注意情報

202302号

令和5年7月27日
島根県消費者センター
松島・高橋
Tel:0852-22-6787
Fax:0852-32-5918
E-Mail:syohisen@pref.shimane.lg.jp

実在する事業者をかたった未納料金の請求電話に注意！

実在する事業者をかたり、身に覚えのないサイトの未納料金を請求し、支払わなければ法的措置をとる、といった電話がかかってきたとの相談が、島根県消費者センターに寄せられています。料金の請求のほか、氏名や生年月日等の個人情報を聞き出す事例もありますので、十分ご注意ください。

実際に寄せられた相談事例

- 1 携帯電話に非通知で着信があり、「サイトの未納料金」があると言われ、「未納はない」と答えたところ、「裁判所に訴える」といわれ、名前と生年月日を伝えてしまった。
- 2 自動音声で、大手通信会社の関連会社を名乗り、未納料金があるのでオペレーターに電話するよう誘導してきた。
- 3 スマートフォンに、「電話料金未納のお知らせ」といった内容のショートメッセージが届いた。指定された電話番号にかけたところ、名前と生年月日を聞かれた。

消費者センターからのアドバイス



- ・電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。
- ・非通知や知らない電話からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止につながります。
- ・不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を調べて、問い合わせてください。

心配だなと思ったら、まずは、お近くの消費生活センターなどにご相談を！



島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

事業者名だけで簡単に信用してしまわないことが大切だゾウ。

国民生活センターからの情報

〔令和5年7月14日〕
「自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意！」

